

改善計画書

地域計画の目標達成状況報告書において、未達成となった次の指標について改善計画を作成する。

1 未達成事項

排出量は、削減目標 21.1%に対し、14.6%だった。

再生利用量は、目標リサイクル率 24.7%に対し、14.0%だった。

最終処分量は、目標値 9,457 t に対し、11,524 t だった。

2 考えられる要因

排出量については、計画に掲げる施策に取り組み、平成 22 年度までは減少が続いていたが、以後、増加に転じた。排出量の増加は、経済情勢など広域的な要因による変動ではないかと考える。

再生利用量については、八戸リサイクルプラザから発生する不燃物残渣の資源化及びプラスチック製容器包装の資源化が進まなかったことが未達成の主な要因と考える。なお、直接資源化量の目標値については、本計画策定当時に誤って直接資源化に該当しない数値を計上していたため、実績値は 0 t となっているが、民間のリサイクル業者や処分業許可業者など民間主導による資源化を進めた結果、民間主導を含むリサイクル率は 26.9%となっている。

最終処分量については、前述のとおり不燃物残渣の再資源化が進まなかったことが未達成の主な要因と考える。

3 実施内容

(1) 排出量について

① 家庭系ごみについて

- 現在、広報紙への記事掲載、各戸配布用のチラシや町内会回覧用リーフレットの作成、更に、ごみ減量推進員を通じての方法により、家庭で具体的に実践してほしいごみ減量への取り組みや補助制度等について周知啓発している。【八戸市】
- 平成 26 年度より新たに、市内公民館等において「家庭ごみの減量講座」を実施することで、更なる 3 R の促進を図るほか、新たな啓発手法の検討・実施を図っていく。【八戸市】
- 現在、広報紙により、ごみの適正排出に関する周知啓発を行っている。今後も、適正排出及び更なるごみ減量へ向けた周知啓発を行っていく。【階上町、南部町】
- 家庭ごみ有料化について、今後も引き続き検討を行っていく。【階上町、南部町】
- 電動式生ごみ処理機購入費補助事業を実施し、平成 25 年度より補助上限額を 1 万円から 2 万円に拡充した上で周知を強化した。処理機の普及によるごみ排出量削減を図っていく。【八戸市】
- 段ボールコンポストモニター事業では、平成 18 年度から 24 年度にかけ、計 974 名のモニターに取り組んでもらい、生ごみの減量効果が確認できた。今後も、モニタリング結果を

活用した周知啓発を行い、生ごみの自家処理促進を図っていく。【八戸市】

- 平成 25 年度から、通気式生ごみ保管容器(通称：生ごみカラット)の使用により生ごみを乾燥させ、減量効果を検証するモニター事業を実施している。平成 25 年度は 30 名のモニターで平均 35%の減量効果が実証できた。今後もモニター事業を継続しつつ、生ごみの水切りについて推奨していく。【八戸市】
- 平成 26 年度から、コンポスト容器購入費補助事業を開始した。容器の普及により生ごみや草の自家処理を促進し、ごみ排出量削減を図っていく。【八戸市】

②事業系ごみについて

- 平成 20 年度から、事業系紙ごみの八戸清掃工場(広域事務組合施設)での搬入規制を実施し、民間の古紙取扱業者へ誘導している。八戸市では、実効性を確保するため定期的に搬入車両の開放検査を行い、資源となる紙ごみが混入している事業者については、文書、又は訪問による指導を行っており、今後も継続していく。【八戸市、階上町、南部町】
- 平成 25 年度に、商工会議所発行の商工ニュースへの記事掲載及び事業系ごみ処理マニュアルを作成・配布することで、排出事業者に対し、事業系ごみ減量に向けての啓発を行った。今後も商工ニュースへの記事掲載等による啓発を行い、事業系のごみ減量を図っていく。【八戸市】
- 平成 26 年度は、商工会議所各部会総会において啓発を行うほか、排出事業者に対する更なる啓発手法の検討を行っていく。【八戸市】
- 平成 25 年度に、事業系ごみ処理マニュアルを作成し収集運搬業許可業者に配布したが、平成 26 年度は資源となる紙ごみ及び産業廃棄物の廃プラスチック類の混入防止の徹底に向け、業者への周知啓発を行っていく。【八戸市】

(2)再生利用量について

- 八戸リサイクルプラザから排出される不燃物残渣について、民間の再資源化施設でのセメント原料化等を検討したが、アスベスト含有の懸念等から実現にいたらなかった。今後は、可燃物残渣を含めて、他の再資源化施設でのリサイクルについて検討していく。【八戸市、階上町、南部町】
- 家庭から排出されるその他プラスチック製容器包装について、民間の再資源化施設の炭化炉によるリサイクルを検討したが予算化できず実現にいたらなかった。その後、集団回収による収集を検討し、八戸市では、ペットボトルのキャップについて回収品目に追加したが、回収量が限られており有効な回収方法となっていない。以降、東日本大震災により再資源化の検討を中断していたが、今後、最終処分量削減の観点からも再度の検討を行っていく。【八戸市、階上町、南部町】
- 平成 25 年度から、使用済み小型家電の公共施設等でのボックス回収と不燃物中からのピックアップ回収を行い、再資源化業者に引き渡すことで再資源化を図っている。今後も引き続き、効率的な回収方法を検討し回収量の増加を図っていく。【八戸市、階上町、南部町】

- 資源となるびんについて依然として不燃物中に多く含まれ埋立処分されていることから、分別して資源の日に出すよう一層の周知徹底を図っていく。【八戸市、階上町、南部町】
- 事業系の資源物については、古紙取扱業者等や一般廃棄物処分業許可業者への誘導を行うことにより再資源化を推進している。平成 25 年度においては、紙類約 15,320 t が古紙原料に、枝木類約 920 t がチップ化され、厨芥類約 400 t が搬入され約 90 t の堆肥が生成されている。今後も周知啓発を行い誘導を図っていくが、特に、資源となる紙類について依然として八戸清掃工場(広域事務組合施設)への持込が見られることから、排出事業者及び収集運搬業許可業者に対する周知啓発を強化していく。【八戸市】
- 平成 26 年度には、プラスチック等の破砕・圧縮を行う民間の再資源化施設に対し一般廃棄物処分業許可を与えている。これまで再資源化されずに焼却処理されている事業系一般廃棄物のペットボトル等について再資源化を進めるべく誘導を図っていく。【八戸市】

(3)最終処分量について

- これらの施策により、排出量の削減及び再生利用量の増加を図ることで、最終処分量の削減につなげていく。